

農業委員会だより

第 71 号

発行

令和2年11月24日

編集・発行

藤枝市農業委員会

藤枝市岡上山2-15-25

藤枝市役所南館1F

TEL 054-643-3269 (直通)

藤枝市の経営耕地面積：1,311ha

藤枝市の総農家戸数：2,617戸

(2015年農林業センサス)

使える農地、使えるうちに、使える人へ！
～待ったなし！農地利用の最適化！！～



農地利用意向調査及び説明会
(大洲第一自治会館にて)



藤枝市はイタリア柔道・
ライフル射撃チームの
事前台宿地です。

2020

Forza Azzurri! 頑張れ イタリア代表!

令和2年8月「人・農地プラン」の実質化に向けた意向調査及び説明会が行われました。地域の皆さんと現状を把握、情報を共有し、農地利用の将来方針を定めていき、農地の有効活用の推進と地域農業の担い手の将来にわたる安定的な農業の継続を支援していくことが目的です。



第23期農業委員会委員就任のお知らせ

前期委員の任期満了に伴い令和2年7月20日、第23期農業委員会委員として新たに31名が就任しました。任期は令和5年7月19日までの3年間です。



農業委員

渡辺 元嗣	津島 保史	中村 博美
熊切 朝男	鈴木 岳幸	堀井 久子
岡崎 温二	遠藤 全紀	寺坂 まさ子
川井 康司	竹下 満茂	西形 彰
前島 豊	藤田 宗市	塚本 忠紹
大石 覚郎	海老名 正和	

農地利用最適化推進委員

瀧下 貞一郎	梅原 勝彦	大畑 富久
片山 博雄	青島 豊	寺田 伸一郎
伊久美 昌弘	大石 良彦	
大石 裕美	池谷 功三	
水野 清志	村松 弘行	
八木 淑行	栗原 英治	

会長就任の挨拶

海老名 正和

第23期藤枝市農業委員会会長になりました、海老名です。今、社会は新型コロナウイルスの影響により、今までにない大変な状況にあります。その中で会長を務めさせていただき、自分の使命と思うのと同時に、我が藤枝市の農業の更なる発展のために、日々の業務を公正且つ適正に行っていきたいと考えている所存でございます。

今年度は改選の年であり、7月20日をもって新たに農業委員17名、農地利用最適化推進委員14名が第23期藤枝市農業委員会委員となりました。農業委員会等に関する法律が改正され新体制に移行してから、2期目の委員会となります。農業委員会は、農地法に基づく許認可、遊休農地の発生防止と解消、担い手や新規就農者支援など幅広い業務があります。中でも地区ごとに農地を集積・集約し有効活用を目指す「人・農地プラン」の方針の決定・実

質化及び実行という本市の農業の今後にとって重要な仕事があります。まだ課題は山積みではありますが、着実に「人・農地プランの実質化」を進めていきたいと考えております。

また、農業委員・農地利用最適化推進委員という重責を担うにおいて、3年間の任期中ただ過ぎすのではなく、なにか少しでもこの藤枝市に貢献できればと考えています。そこで第23期農業委員会では、自分の担当地区にある耕作放棄地の解消など、一人一人が目標を設定し、その達成に向けて努力をしていきたいと思っております。

また幅広い業務の中で、各関係機関と連携し情報共有を密にし、大変な時だからこそ一人一人が力を合わせ、藤枝市の地域農業の発展と環境整備に努め、励んでいきたいと思っております。3年間よろしくお願いたします。



農福
連携事業

“藤枝茶染めポーチ”用 茶葉の手摘み収穫体験



農福連携事業の一環として、市内の障害福祉事業所「就労継続支援リカバリーB型」が、茶葉の手摘みによる収穫体験を、瀬戸谷地区で茶の生産に取り組む株式会社市之瀬の里の協力により行いました。手摘みした茶葉は県が推進する「ふじのくに福産品ブランド」の認定に向けて製作中の『藤枝茶染めポーチ』に使用します。完成したポーチは、道の駅宇津ノ谷峠等で販売する予定です。

全国農業新聞を
読んでみませんか？



月4回金曜日発行
購読料月700円(送料込み)

全国農業会議所が発行している農家の皆さんのための情報誌です。

購読希望の方は、農業委員会事務局までご連絡下さい。

農業委員会・農林課
からのお知らせ



ストップ！鳥獣被害



近年、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害や地域への出没状況は深刻になっています。有害鳥獣から農地を守るためには、①農地を防護柵で囲って守ること、②放任果樹の伐採や草刈り等により有害鳥獣が棲みにくい環境作りをすること、③農地を荒らす有害鳥獣を捕獲すること、の3つの対策が重要になります。これら3つを地域で総合的に行うことで有効な有害鳥獣対策になります。

藤枝市では、これらの対策を行う農家等に対して助成を行っています。例えば、一つの地区においてイノシシ対策用の金網柵を設置したい場合、耕作者が3戸以上ある等の国の補助要件を満たせば、金網柵の支給を行っています（設置作業は地元農家の方になります）。また、金網柵周辺の放任果樹の伐採や草木の刈り払いなどの緩衝帯整備も併せて助成を行っています。その他、個々の農家へ電気柵設置に対する補助金（購入前に申請が必要）や、地域ぐるみで対策を実践していきたい地区へ、被害対策の研修会を開催するなどの事業を行っています。詳細は、農林課にお問い合わせください。（TEL：054-643-3350）



▲電気柵設置の事例



▲金網柵設置の事例

農業委員会
だより

市HPからも
ご覧になれます



編集後記

今までとは違うコロナ禍の中、本来だったら聞こえてくる祭りの太鼓の音笛の音が聞こえてこない。又今年は違う光景が田んぼにも広がっているのが至る所で確認されています。この夏の異常気象による病害虫の異常発生です。こんな光景は、農業に携わって40数年になるけれど初めての体験です。仲間の中には、これからもこんな事が続くなら、農業は壊滅的な状態になっていくのではと心配する声も聞かれます。

また農業を取り巻く環境もこの20年で大きく変化しています。高齢化が急速に進む中、耕作放棄地がだんだん増えてきています。農地法や農業委員会法が目的とする農地の有効活用をできるようにすることはもちろん、食料の自給率の向上などを考えていかなければなりません。

これが私たち農業委員、農地利用最適化推進委員の仕事と想っています。

これからの担い手にどれだけ集積・集約された農地を引き渡す事ができるかは、これからの私たちの頑張りにかかっています。

中村 博美 委員